配当公告

愛知県豊橋市神野新田町字ヨノ割七六番地の一　破産者　鈴木製袋工業株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所豊橋支部平成二十六年（フ）第二十八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額　金一二五、〇七四、〇一七円

一、配当をすることのできる金額　金一五、二五五、四九六円

平成二十七年五月十九日

愛知県豊橋市前田中町九番地三　破産管財人　中田　健一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道滝川市明神町四丁目二番、最後の住所北海道滝川市明神町四丁目二番七号　被相続人　亡　村尾　稔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十九日

事務所北海道滝川市明神町三丁目九番一三号　相続財産管理人　司法書士　畠山かおる

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県柴田郡柴田町大字葉坂字竹ノ内九六番地、最後の住所宮城県塩竈市牛生町一六番四号　被相続人　亡　平間　孝一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十九日

仙台市青葉区一番町二丁目八番一五号　太陽生命仙台ビル五階　檜山法律事務所　相続財産管理人　弁護士　檜山　公彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県小山市大字間々田七八九番地七一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　大越　勝實

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十九日

事務所栃木県栃木市旭町一四―一六梁島ビル二階　鈴木俊美法律事務所　相続財産管理人　弁護士　大関麻由子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県佐野市赤坂町八〇番地、最後の住所栃木県佐野市赤坂町七四番地　被相続人　亡　栗田　重男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十九日

栃木県佐野市高萩町一二〇二番地九　青田法律事務所　相続財産管理人　弁護士　青田　裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県太田市新田上田中町九二八番地、最後の住所群馬県太田市新田上田中町九二八番地一　被相続人　亡　大嶋　春男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十九日

群馬県太田市安良岡町二四二―二太陽ビル二階東　フルール法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中山　弓子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市南区大谷場一丁目一九番、最後の住所埼玉県さいたま市南区大谷場一丁目一九番四号　被相続人　亡　有田　敦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十九日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目二四四番地二ブラザービル三階小出重義法律事務所　相続財産管理人　弁護士　小出　重義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県安曇野市三郷小倉六〇六六番地六、最後の住所千葉県千葉市若葉区金親町九七二番地三　被相続人　亡　北林　厚

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十九日

事務所千葉市中央区中央三丁目三番八号オーク千葉中央ビル七階　松本・山下綜合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　山口　祐輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市原市青葉台五丁目八番地一四、最後の住所千葉県市川市柏井町一丁目一〇七三番地ウェルピア市川三〇八号　被相続人　亡　武田千代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十九日

事務所千葉県船橋市印内町五九三―一　NST第二ビル七階　西船橋法律事務所　相続財産管理人　弁護士　戸田　哲

被相続人　亡　加島　明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十九日

仙台市若林区大和町二丁目六番三二号モンマ弐番館二〇一　相続財産管理人　斎藤　武志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市青葉区一番町一丁目一四番地の一〇、最後の住所仙台市太白区萩ケ丘二三番二七号コーポ砧一〇二

被相続人　亡　加島　明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十九日

愛知県豊橋市神野新田町字ヨノ割七六番地の一　破産者　鈴木製袋工業株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所豊橋支部平成二十六年（フ）第二十八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額　金一二五、〇七四、〇一七円

一、配当をすることのできる金額　金一五、二五五、四九六円

平成二十七年五月十九日

愛知県豊橋市前田中町九番地三　破産管財人　中田　健一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道滝川市明神町四丁目二番、最後の住所北海道滝川市明神町四丁目二番七号　被相続人　亡　村尾　稔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十九日

事務所北海道滝川市明神町三丁目九番一三号　相続財産管理人　司法書士　畠山かおる

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県柴田郡柴田町大字葉坂字竹ノ内九六番地、最後の住所宮城県塩竈市牛生町一六番四号　被相続人　亡　平間　孝一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十九日

仙台市青葉区一番町二丁目八番一五号　太陽生命仙台ビル五階　檜山法律事務所　相続財産管理人　弁護士　檜山　公彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県小山市大字間々田七八九番地七一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　大越　勝實

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十九日

事務所栃木県栃木市旭町一四―一六梁島ビル二階　鈴木俊美法律事務所　相続財産管理人　弁護士　大関麻由子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県佐野市赤坂町八〇番地、最後の住所栃木県佐野市赤坂町七四番地　被相続人　亡　栗田　重男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十九日

栃木県佐野市高萩町一二〇二番地九　青田法律事務所　相続財産管理人　弁護士　青田　裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県太田市新田上田中町九二八番地、最後の住所群馬県太田市新田上田中町九二八番地一　被相続人　亡　大嶋　春男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十九日

群馬県太田市安良岡町二四二―二太陽ビル二階東　フルール法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中山　弓子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市南区大谷場一丁目一九番、最後の住所埼玉県さいたま市南区大谷場一丁目一九番四号　被相続人　亡　有田　敦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十九日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目二四四番地二ブラザービル三階小出重義法律事務所　相続財産管理人　弁護士　小出　重義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県安曇野市三郷小倉六〇六六番地六、最後の住所千葉県千葉市若葉区金親町九七二番地三　被相続人　亡　北林　厚

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十九日

事務所千葉市中央区中央三丁目三番八号オーク千葉中央ビル七階　松本・山下綜合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　山口　祐輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市原市青葉台五丁目八番地一四、最後の住所千葉県市川市柏井町一丁目一〇七三番地ウェルピア市川三〇八号　被相続人　亡　武田千代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十九日

事務所千葉県船橋市印内町五九三―一　NST第二ビル七階　西船橋法律事務所　相続財産管理人　弁護士　戸田　哲

第31期決算公告

平成27年5月19日
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
株式会社モリエ
代表取締役　坪井　茂則

貸借対照表の要旨（平成27年2月20日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	667
	固定資産	434
	合計	1,101
負債及び純資産の部	流動負債	922
	固定負債	1,325
	株主資本	△1,146
	資本金	100
	利益剰余金	△1,246
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	△1,251
	（うち当期純損失）	(17)
	合計	1,101

第14期決算公告

平成27年5月18日
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
株式会社ユニフード
代表取締役　堀尾　憲親

貸借対照表の要旨（平成27年2月20日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	251,295
	固定資産	315,517
	合計	566,812
負債及び純資産の部	流動負債	218,892
	固定負債	790,000
	株主資本	△442,080
	資本金	50,000
	利益剰余金	△492,080
	利益準備金	4,250
	その他利益剰余金	△496,330
	（うち当期純損失）	(141,422)
	合計	566,812

第8期決算公告

平成27年5月19日
東京都港区赤坂七丁目1番1号
青山安田ビル10階
サンタフェナチュラルタバコジャパン株式会社
代表取締役　東　智徳

貸借対照表の要旨（平成26年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	4,790,934
	固定資産	314,162
	資産合計	5,105,096
負債及び純資産の部	流動負債	4,603,222
	株主資本	501,873
	資本金	45,178
	資本剰余金	45,178
	資本準備金	45,178
	利益剰余金	411,518
	その他利益剰余金	411,518
	（うち当期純利益）	(161,143)
	負債・純資産合計	5,105,096